

2025 年 1 月 24 日

教職員各位

学長 竹内 勤
大学COI管理委員会
委員長 片桐 岳信

令和6年度 定期自己申告のお願い（COI）

学校法人埼玉医科大学利益相反管理規程に基づき、下記のとおり利益相反(COI)に関わる定期自己申告をお願いいたします。(締切：令和7年3月7日(金))

本申告は、「学校法人埼玉医科大学利益相反管理規程」および「学校法人埼玉医科大学利益相反(COI) マネジメントポリシー」に基づく義務となっております。

研究インテグリティを自律的に確保するため、ぜひご協力をお願いいたします。

※本申告内容は、生命・医学系指針に基づく臨床研究の自己申告確認のため、各 COI 管理委員会にて共有されます。

※自己申告後に新たな利益相反事項が発生、または変更が生じた場合は、速やかに再申告をお願いいたします。

記

1. 申告の対象

※(4)～(6)の関係先は、国内外を問わないためご注意ください。

研究インテグリティの確保に関して、文部科学省からは、外国の大学や企業等から提供される資金、資機材、ポスト、プログラムについても、情報開示が必要であるとの方針が示されています。

- (1) 運営責任者、診療部長その他の本学等又は各病院における研究費の執行について権限が付与されている者
- (2) 本学等又は各病院に設置された特定の委員会(審査業務、人事等に関するもの及び研究費の配分について審査決定するもの)の委員 (該当する委員会は別紙参照)
- (3) 各病院において使用する薬剤、物品等について委員会に申請する立場にある者
- (4) 産学官連携活動又は知的財産権に係る外部機関との経済的な利益関係を有する者 (詳細は別紙参照)
- (5) 本人、配偶者又は生計を一にする一親等の者(父母及び子)が、企業等の代表者又は役員に就いている者
- (6) 企業等に兼業している常勤の教職員等

2. 申告の方法（利益相反 Web 申告システムから申告ください）

- (1) 利益相反 Web 申告システム (<https://saitama-med.bvits.com/coi/login.aspx>) にログイン。

※ログイン方法について：<https://x.gd/2R4cl>

※所属や職位が変わった方は、共通メニュー内の「ユーザー情報編集」から変更してください

- (2) 申告者メニュー「定期／随時自己申告」をクリック。
 - (3) 「申告基本情報入力へ進む」をクリック。
 - (4) 産学連携活動等、個人的な経済的利益について申告してください。
- ※申告方法の詳細は、[【定期申告・随時申告操作方法マニュアル】](#)をご参照ください

3. 締め切り：令和7年3月7日（金）

4. 注意事項

本学教職員と企業等との経済的関係がある場合において、次の4点のいずれかに当てはまる場合、注意が必要です。該当する事項のある場合は、RAセンターにご相談ください。

- ・大学または病院から、その企業への資金の流れがある。
- ・法人へ、その企業に関する兼業を届けていない。
- ・COI 管理委員会へ、その企業に関する COI 申告がない。
- ・学会や論文に、その企業に関する COI 申告がない。

※ 就業規程 第 32 条により、法人の許可無く本学以外の会社及び団体の役員・職員となることは出来ません。

5. 問い合わせ先：大学COI管理委員会 事務担当 佐藤、浅見、中島
内線（41-2718）
メール smusoi@saitama-med.ac.jp

以上